

第2章 国際化をめぐる現状と課題

1. これまでの取組

本市では、2013年3月に、急速に進展する国際化、グローバル化に対応するため山口市国際化推進ビジョン（以下「前ビジョン」という。）を策定しました。前ビジョンは、2013年度から2017年度までの5年間を計画期間とし、「世界とつながり ひととまちが輝く 多文化共生都市 山口」を基本目標に掲げ、以下に示す5つの基本的な方向性のもと本市の国際化を推進してきました。

（1）世界とつながるネットワークづくり

■姉妹・友好都市等との交流の推進

本市はパンプローナ市（スペイン）、済南市（中国）、公州市（韓国）、昌原市（韓国）の4都市との姉妹・友好都市締結に基づき青少年交流や文化交流、スポーツ交流など様々な分野にわたって交流を行ってきました（写真2-1）。また、友好交流の促進を内容とする議定書締結により鄒平市（中国）との交流も進めました。

■広域的な交流の推進

地方創生推進の一環として、宇部市・防府市・美祢市といった近隣自治体と連携して国際観光における誘客の促進を図りました。

■新たな地域との交流の促進

2018年11月に、クリスマス进行をテーマとしたロヴァニエミ市（フィンランド）との観光交流パートナーシップ協定を締結し、国内外に向けた観光都市としての魅力のPR、多分野にわたる交流や地域経済活動の発展につながる市民交流活動を展開しました。また、民間団体主体で台北市（台湾）との観光交流も進めました（写真2-2）。



写真2-1 公州市姉妹都市締結20周年記念事業の様子



写真2-2 ロヴァニエミ市と観光交流パートナーシップ協定を締結

(2) 国際化に対応できるひとづくり

■国際理解の推進

姉妹・友好都市をはじめ海外都市への青少年交流訪問団の派遣やジュニアホームステイの実施（写真2－3）、また市立小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒が外国語と外国の文化等に関心を持ち、主体的に学べるよう外国語教育の充実を図りました。

■市民主体による国際交流活動の促進

民間団体や市民団体が主体となった姉妹・友好都市との相互交流をはじめ、市民を対象とした国際交流に関するイベントや各種講座、留学生との交流事業などが行われました（写真2－4）。

■山口らしい人材育成の推進

留学生が多く学ぶ「学都やまぐち」ならではの留学生交流を通じて、国際感覚に優れた人材の育成を行いました。

また、山口県国際交流協会と連携した講座等の開催により、災害時外国人支援サポーターの育成や国際理解の促進を図りました。

■国際協力の促進

独立行政法人国際協力機構（JICA）により青年海外協力隊が派遣されたほか、山口県ペルー協会を通じて、リマ市（ペルー）に市消防本部で使用していた救助工作車等を寄贈し、ペルー地域の消防・救急に関する支援を行いました。



写真2－3 青少年海外派遣での文化交流



写真2－4 山口留学生交流会主催の
りんご狩りバスツアー

(3) 国際化を支える地域社会の形成

■多言語等による効果的な情報発信

山口市で暮らす外国人のための生活ハンドブックを中国語・韓国語・英語で作成し、留学生などに配布しています。また、日本語ボランティア養成講座や、外国人市民に向けた日本語講座等を開催し、日本語の習得支援や本市に対する理解の促進を図りました。

■外国人市民のニーズに応じた生活支援

9ヶ国語に対応した母子健康手帳をはじめ行政文書の多言語化を進めたほか、山口県や山口県警と連携して多言語に対応した防災ガイドブックを配布したり、防犯対策の指導や啓発を行いました。

また、外国人市民への窓口対応の充実として外国語が話せる職員を配置しました。

■多文化共生の地域づくり

外国人市民との「ふれあいバスツアー」などの交流事業のほか、市民団体による外国文化への理解を深める取組の支援、「やまぐち路傍塾」などを活用した講座等の開催により相互理解の促進を図りました。

また、山口県国際交流協会と連携し、多文化共生社会の構築に向けた各種講座を開催しました。

(4) 地域経済における国際化の推進

■経済交流の促進

海外への事業展開を希望する市内企業等に対し、事業者への相談体制の整備やセミナーを開催したほか、商談会や農産物販売に対する支援などを行いました。

また、シンガポールをはじめとした東南アジア等への見本市出展の支援も行いました。

■国際観光の促進

本市の観光資源を海外にPRするため、英語、中国語、韓国語、スペイン語などに対応した観光パンフレットを作成しました。また、市内大学の留学生を観光アンバサダーに任命し、本市の魅力を世界に情報発信して本市への誘客を促進しました。

さらには、県や大学と連携した公衆無線LANの設置や共同開発を行うなど、国際観光都市としての環境整備を進めました。

(5) 世界に認知されるまちのイメージづくり

■まちのイメージ・ブランドの構築

山口情報芸術センター（YCAM）が行うメディア・テクノロジーを活用した海外アーティストとの共同制作やオリジナルワークショップなどの教育的な取組は、国際的にも高い評価を得ており、YCAM委嘱作品の海外での巡回展示、再公演等を通じてYCAMのブランド価値を継続的に向上させるなど、本市の先進的な創造文化都市のイメージを世界に発信しました。

■認知度向上に向けた情報発信

155 の国や地域から約 34,000 人が集まった第 23 回世界スカウトジャンボリーの開催などによる本市の認知度向上に向けた国内外へのシティセールスや、特産品開発への支援を行いました。

◎「前ビジョン」の振り返り

「世界とつながるネットワークづくり」では、これまで姉妹・友好都市との交流が中心であった本市の国際交流において、大学や民間を中心に学術をはじめ「クリスマス」、「温泉」など特定のテーマを持った海外都市との多様な交流が進んできました。今後はより多くの市民が海外都市との交流に携われるように、民間主体の交流を促進していく必要があります。

「国際化に対応できるひとづくり」では、市内大学留学生との交流や姉妹都市への青少年派遣事業等を通じ市民や青少年の国際感覚の醸成や国際理解を深めることができました。今後は、より多くの市民に国際感覚を醸成できる機会を提供するため、派遣のみならず多様な交流手段を創出していく必要があります。

一方で、国際交流を推進する市民団体の高齢化が進んでおり国際交流や多文化共生など幅広い分野において活躍できる担い手育成も必要となっています。

「国際化を支える地域社会の形成」では、留学生や技能実習生の増加に伴い言葉の違いによる教育、医療、雇用など日常生活の場面において意思疎通が図りにくい事例が見受けられます。多文化共生への意識や行動変容が求められており、これまで以上に相互理解を深める必要があります。

「地域経済における国際化の推進」では、アジアを中心とした訪日外国人数が増加するなど外国人観光客の誘致に向けた取組が進んできました。今後は欧米豪にもターゲットを拡大して誘致していくことも必要です。

「世界に認知されるまちのイメージづくり」では、瑠璃光寺五重塔や湯田温泉といった観光資源や、山口情報芸術センター（YCAM）や大内文化など本市が有する地域資源の魅力を世界に情報発信し、世界からも「訪れたい・住みたい」と思っていただけのまちづくりを進める必要があります。

（６）新たな取組

前ビジョンの５つの基本的な方向性に加えて、新たに「東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会」におけるスペインのホストタウンの取組を進めています。

ホストタウンの取組としては、山口県と連携しスペイン王立水泳連盟との事前キャンプ地誘致をはじめ、国際交流員（スペイン人）２名の配置、市内初となる政府間による国際会議「日本・スペイン・シンポジウム」の開催、バスク料理を中心とした食の交流など、東京オリ・パラを契機としたスペインとの多様な交流の機会を創出しました。

こうした取組は、１６世紀にフランシスコ＝サビエルが大内義隆の許しを得て山口でキリスト教を布教したという歴史的背景に由来する姉妹都市交流に礎をおくものであることを改めて市民が知り、郷土に誇りをもつ機会にもなるとともに、インバウンドの促進にもつながっています。

さらに、海外への興味や関心をもった人材の育成や、海外からの留学生をはじめとする外国人市民と互いを認め合い、理解しあえる多文化共生の構築につながる取組にもつながりました。

～２０１８－２０２０ スペイン・ホストタウンの主な取組～

■水泳スペイン代表チームトレーニングキャンプ受入

アーティスティックスイミング、競泳チームのトレーニングキャンプを受入れ。キャンプ期間中は、市内観光をはじめ、学校訪問や市民交流を実施しました。



水泳スペイン代表選手の来山を歓迎する園児たち



キャンプ期間中には学生との多くの交流を実施

■スペインを知り、やまぐちを伝える取組

スペイン文化を学習する機会を創出するため、市内各所でのふるさとまつりや地区運動会などへスペイン人の国際交流員を派遣し、スペイン語、スペイン料理、歴史文化、生活習慣などをテーマに各種講座を開催しました。

とりわけ、子どもたちを対象に夏期休業期間を利用して開催した「サマースクール」では、パンプローナ市との姉妹都市締結までの経緯や交流の歩みなどを知る機会となり、郷土への愛着と誇りを育むことができました。

さらに、SNSを活用して山口の観光やイベント情報をスペイン語で情報発信するなど海外からの観光客誘致に向けたシティセールスに取り組みました。



国際交流員によるスペイン文化講座



スペイン語のSNSで山口の情報を発信

■新たな交流創出に向けた取組

スペインを中心としたヨーロッパ圏からのインバウンド拡大に向けて、2019年1月には、毎年スペイン・マドリッドで開催される国際観光見本市「F I T U R ^{フイトゥール}」に国際交流員を派遣しました。来場者からはフランシスコ＝サビエルに始まる本市とスペインの歴史的なつながりや40周年を迎えるパンプローナ市との姉妹都市交流に多くの関心が寄せられ、具体的な旅行商品化に向けた提案をいただくなど本市の魅力を情報発信することができました。

2020年2月にはスペインの企画会社と連携し、スペイン食の魅力を伝えるイベントを実施しました。姉妹都市であるパンプローナ市が位置するバスク地方は世界一の美食のまちと評されており、このイベントを通じホストタウンとして広く市内外の方々にバスク食をはじめとするスペインの食文化の魅力に触れる機会を設けました。

また、「日本のクリスマスは山口から」の関連イベントとして12月には、湯田温泉の民間事業者によるスペインの食をテーマとしたイベントも開催されました。こうした民間を中心とした食の交流事業を通して、今後の姉妹都市をはじめとする海外都市との新たな経済的交流に発展することが期待されます。

2. 数値で見る本市の現状

(1) 外国人市民数

本市における外国人市民数は、前ビジョンの計画期間（2013年度～2017年度）の5年間に於いて1,184人から314人増加し、2018年4月1日時点では、1,498人となりました（図2-1）。

また、前ビジョンの計画期間終了後の2020年4月には1,897人となるなど外国人市民数は今後も増加傾向が予測され、2027年には約2,500人まで増加すると見込んでいます（表2-1）。

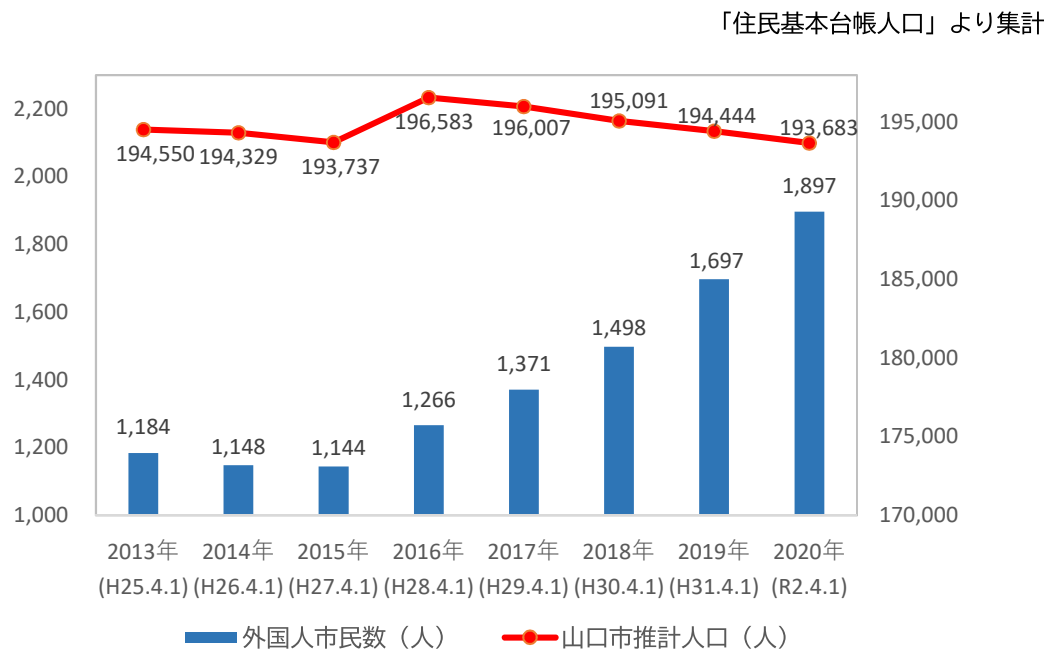


図2-1 山口市の外国人市民数と推計人口の推移

表2-1 外国人市民割合の実績値と予測値

	実数値				予測値		
	2013年 (H25.4.1)	2016年 (H28.4.1)	2019年 (H31.4.1)	2020年 (R2.4.1)	2022年 (R4.4.1)	2025年 (R7.4.1)	2027年 (R9.4.1)
外国人市民数 (人)	1,184	1,266	1,697	1,897	1,984	2,302	2,514
山口市推計人口 (人)	194,550	196,583	194,444	193,683	193,532	191,778	190,565
外国人市民割合 (%)	0.61%	0.64%	0.87%	0.98%	1.03%	1.20%	1.32%

※外国人市民数の予測値はこれまでの外国人数の推移をもとに市独自に推計したもの

※山口市推計人口の予測値は、第二次山口市総合計画で推計したもの

(2) 外国人市民の国籍・地域別内訳

外国人市民の国籍・地域別内訳は、前ビジョンを策定した2013年4月1日現在において中国と韓国が全体の約7割を占めていました。

しかしながら、5年後の2018年4月1日現在においては、依然中国が一番多いものの全体に占める割合が減少傾向にある中、ベトナムが急激に増加してきました。そして、前ビジョンの計画期間終了後の2020年4月1日現在において、ベトナムが最も多くなるなど、後述の「技能実習生」の増加が顕著となってきました(表2-2、図2-2)。

表2-2 本市における国籍・地域別内訳(人数及び構成割合)比較(上位5カ国)

「住民基本台帳人口」より集計

	1位	2位	3位	4位	5位
2013年 (H25. 4. 1)	中国 (477人 40.3%)	韓国・朝鮮 (327人 27.6%)	フィリピン (92人 7.8%)	米国 (45人 3.8%)	インドネシア (32人 2.7%)
2018年 (H30. 4. 1)	中国 (444人 29.6%)	韓国・朝鮮 (307人 20.5%)	ベトナム (242人 16.2%)	フィリピン (109人 7.3%)	台湾 (51人 3.4%)
2020年 (R2. 4. 1)	ベトナム (544人 28.7%)	中国 (412人 21.7%)	韓国・朝鮮 (268人 14.1%)	フィリピン (158人 8.3%)	インドネシア (83人 4.4%)

「住民基本台帳人口」より集計

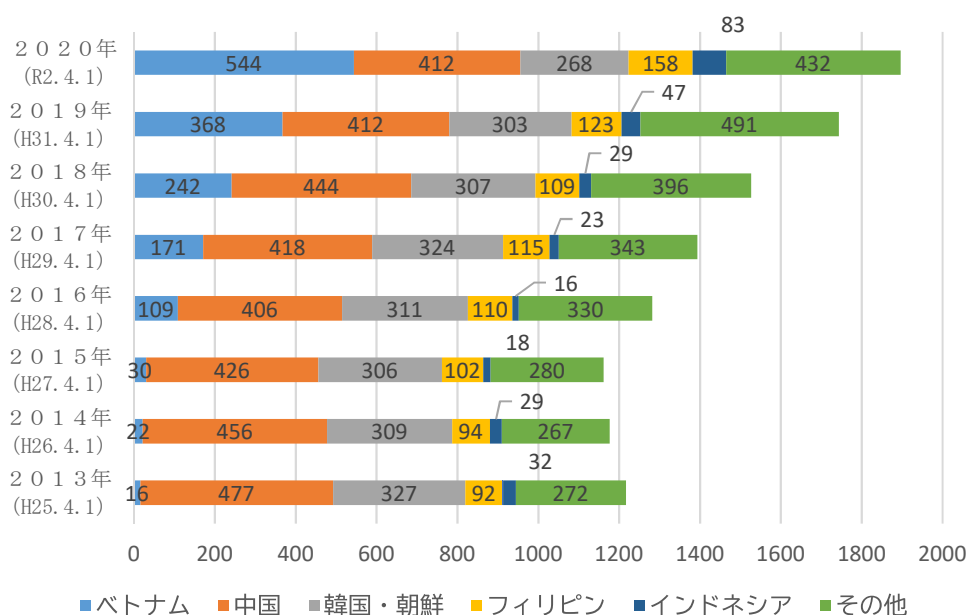


図2-2 外国人市民の国籍・地域別内訳の推移(単位: 人)

(3) 外国人市民の在留資格別内訳

外国人市民の在留資格別内訳は、前ビジョンの計画開始時の2013年4月1日時点において、「特別永住」が277人で全体の約23%を占め一番多く、次いで「留学」、「永住者」、「技能実習」、「家族滞在」となっていました。その後、2015年4月には山口大学国際総合科学部が設置されるなど、多くの留学生在が本市で学ぶ機会が増え、在留資格において「留学」がトップとなりました。

そして、前ビジョンの計画終了時にあたる2018年4月1日時点において、「技能実習」が332人で全体の約22%を占めるなど、その総数がトップとなりました。

今後、本市における外国人市民は「特別永住」の数が減少する中、「技能実習」や「留学」といった数年を周期に短期間で母国へ帰国する外国人市民が増加する傾向が続くものと予測されます（表2-3）。

表2-3 本市における在留資格別内訳（人数及び構成割合）比較（上位5在留資格）

「住民基本台帳人口」より集計

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
2013年 (H25. 4. 1)	特別永住者 (277人 23.4%)	留学 (214人 18.1%)	永住者 (203人 17.1%)	技能実習合計 (191人 16.1%)	家族滞在 (75人 6.3%)
2018年 (H30. 4. 1)	技能実習合計 (332人 22.2%)	留学 (315人 21.0%)	特別永住者 (249人 16.6%)	永住者 (246人 16.4%)	家族滞在 (115人 7.7%)
2020年 (R2. 4. 1)	技能実習合計 (611人 32.2%)	留学 (343人 18.1%)	永住者 (270人 14.2%)	特別永住者 (219人 11.5%)	家族滞在 (130人 6.9%)

※「技能実習合計」の人数は、「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」、「技能実習2号ロ」、「技能実習3号ロ」を合計し、「技能実習」全体の数として示しています。

(4) 地域別における外国人市民数

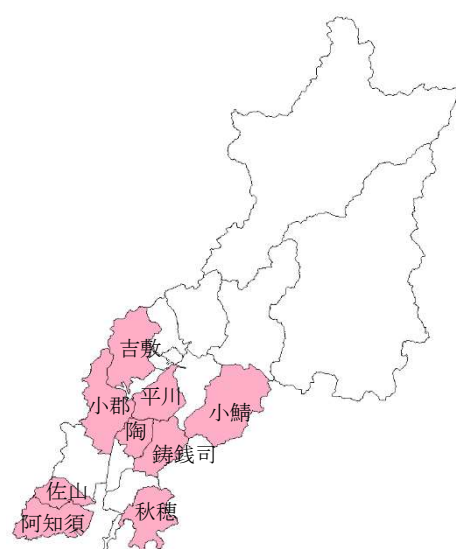
地域別における外国人市民数の状況は、前ビジョンの計画終了時にあたる2018年4月1日現在において留学生が多く居住する鴻南地区（平川・吉敷・大歳）が全体の約4割を占めています。

また、2020年4月現在には外国人技能実習生制度を活用する事業者の増加を背景に、秋穂・阿知須の外国人市民数が増加しており、加えて各地域の推計人口に対する外国人市民の割合においても、秋穂をはじめ阿知須、陶、佐山、小郡など南部地域が高い割合を占めています（表2-4、図2-3）。

表2-4 本市における地域別外国人市民数内訳の推移（上位5地域）

「住民基本台帳人口」より集計

2013年 (H25. 4. 1)	1 位	2 位	3 位	4 位	4 位	市全体人数
	平川 (260人)	小郡 (199人)	湯田 (106人)	宮野 (87人)	白石 (87人)	1,184人
2018年 (H30. 4. 1)	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	市全体人数
	平川 (358人)	小郡 (238人)	吉敷 (138人)	大歳 (97人)	湯田・阿知須 (93人)	1,498人
2020年 (R2. 4. 1)	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	市全体人数
	平川 (379人)	小郡 (322人)	吉敷 (161人)	阿知須 (147人)	秋穂 (124人)	1,897人



…外国人市民の割合が1%を超える地域
秋穂、平川、阿知須、陶、佐山、小郡
吉敷、小鯖、鑄銭司

算出式

$(\text{各地域の外国人市民数}) / (\text{各地域の推計人口}) \times 100$

※参考：本市全体 0.98% (2020年4月1日現在)

外国人市民数 1,897人 本市推計人口 193,683人

「住民基本台帳人口」より集計

図2-3 市内21地域の推計人口に対する外国人市民の割合(2020年4月1日現在)
(市内21地域ごとの外国人割合)

(5) 外国人観光客数

本市における外国人観光客数は、2016年度の山口宇部空港と韓国・ソウル仁川空港を結ぶ定期就航便により、韓国からの観光客が増加傾向にありました。しかし、2019年度に定期便が運休となったことから減少に転じています。(図2-4、図2-5)

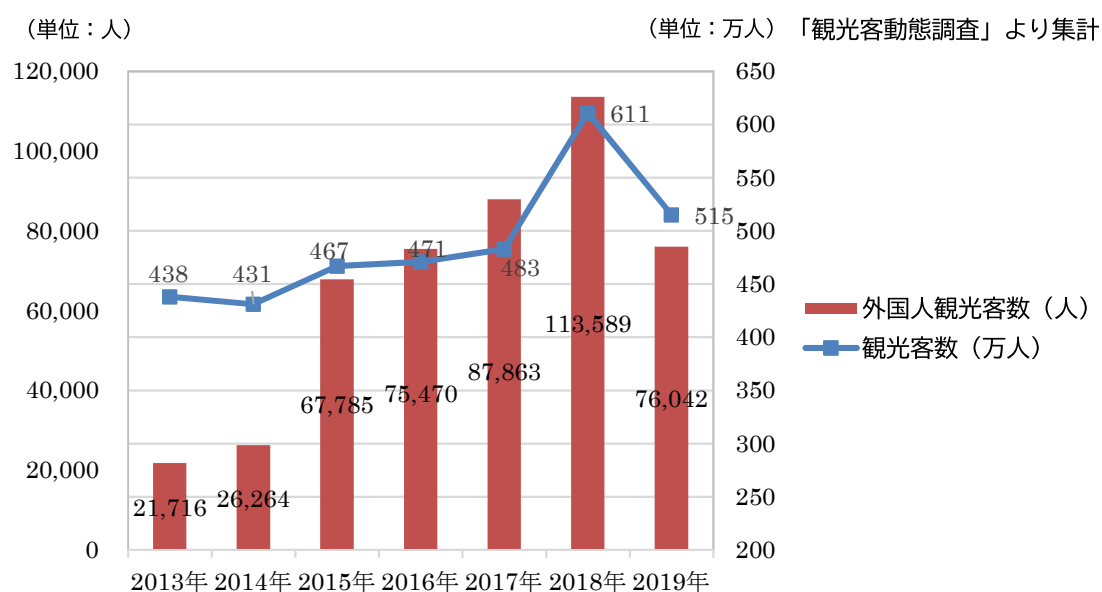


図2-4 本市における観光客数と外国人観光客数

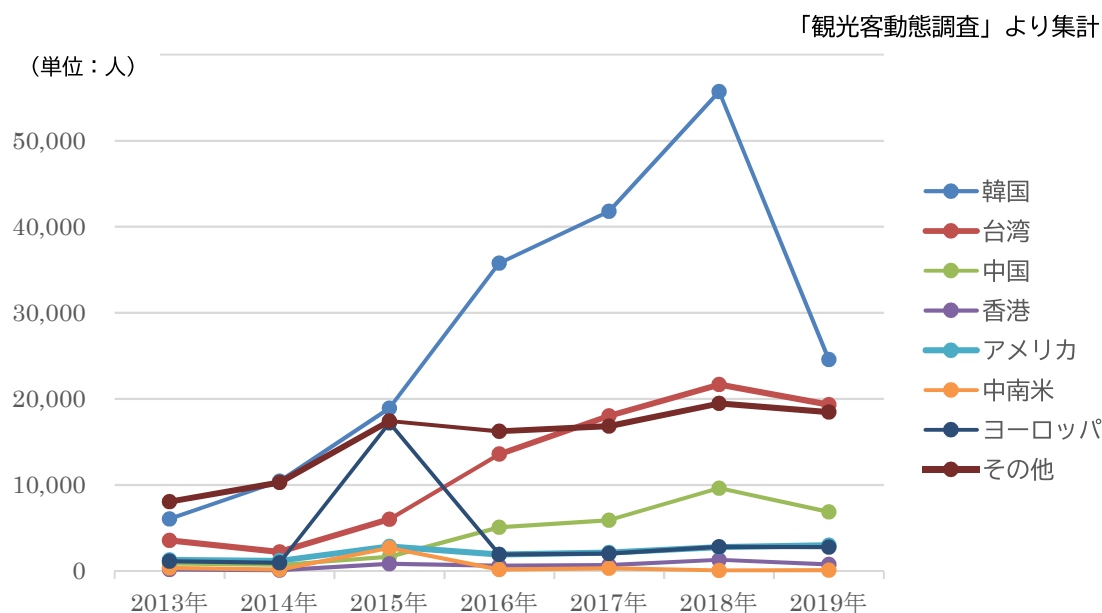


図2-5 本市における外国人観光客国別内訳

(6) 県内における本市の現状

外国人市民が増加傾向にある中、2019年6月末時点における本市の「外国人市民数」と「外国人市民割合」について県内の他市と比較しますと、「外国人市民数」は県内で13市中4番目(図2-6)、「外国人市民割合」は13市中10番目となっています(図2-7)。

出典：法務省「在留外国人統計」

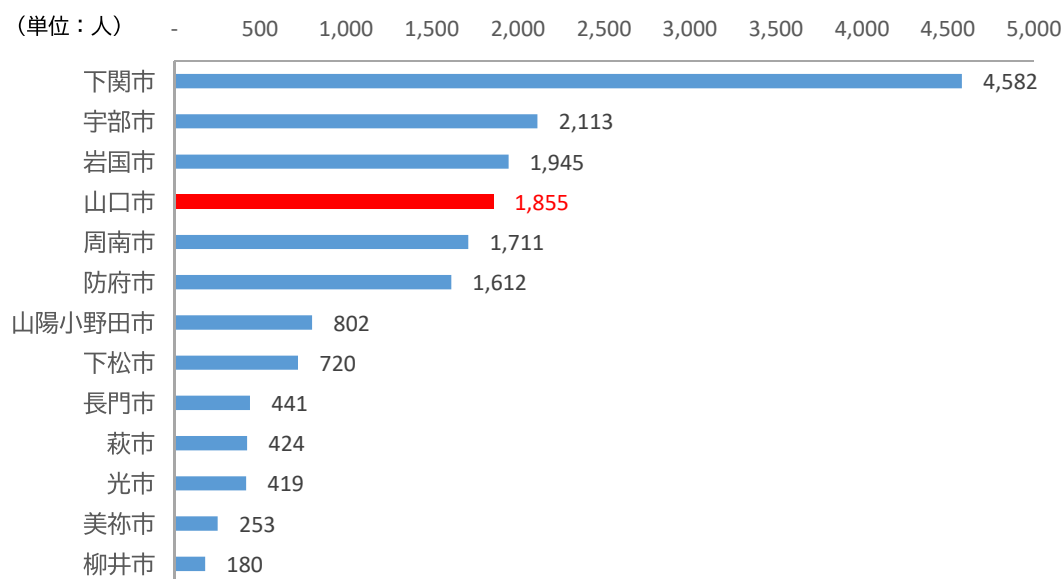


図2-6 県内各市における在留外国人数(2019年6月末)

出典：法務省「在留外国人統計」と各市「住民基本台帳人口」をもとに作成

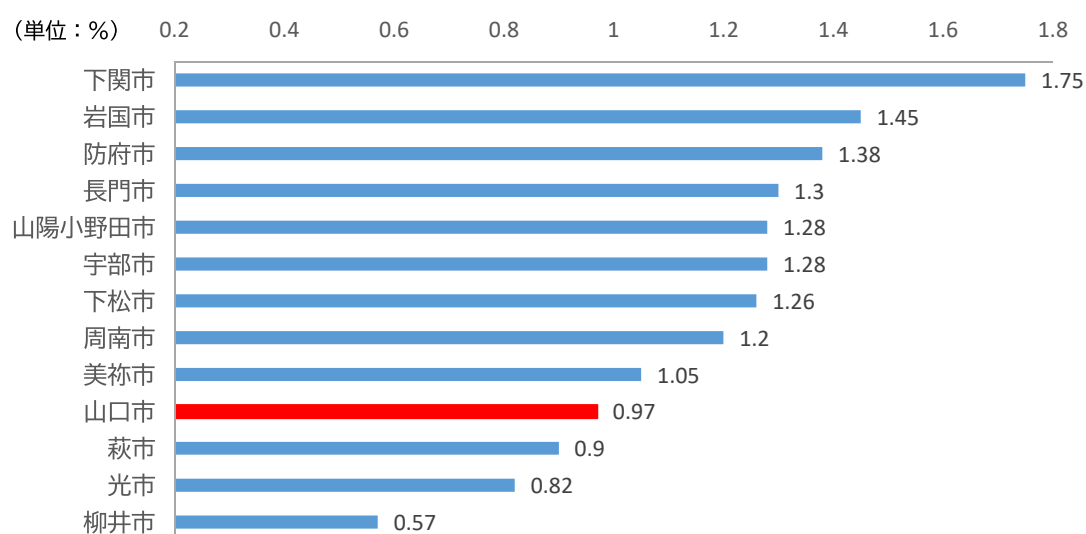


図2-7 県内各市における在留外国人割合(2019年6月末)

3. 本市を取り巻く国際化に関する現状

(1) 国の動向

2018年12月、入管法の一部改正が成立・公布されました。この改正では、新たな在留資格として「特定技能1号」、「特定技能2号」が創設され、人材確保が困難な状況にある産業分野において外国人材の受入れが可能となりました。

同時に、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が示され、外国人材の円滑で適正な受入れに向けた取組のほか、生活者としての外国人に対する支援策がとりまとめられました。

また、2019年4月から法務省ホームページにおいて在留外国人やその支援者の方々に向けて「外国人生活支援ポータルサイト」が開設され、「生活・就労ガイドブック」をはじめとする有用な情報が提供されています。

さらに、2019年6月には「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、国・地方公共団体及び事業主の責務が明文化されるとともに、地方公共団体は、在留外国人に対し日本語教育の推進に必要な施策の実施に努めるよう示されました。

現在は、総務省において2020年9月に「地域における多文化共生推進プラン」が改訂され、また、「多言語翻訳技術の高度化」に関する研究開発も進められています。

(2) 県の動向

2018年10月に新たな県政運営の指針となる「やまぐち維新プラン」が策定され、重点施策の一つに「国際交流の推進」を掲げられ、友好協定等に基づく海外自治体との交流の推進、多文化共生による地域づくりが推進されています。

また、キャンプ地誘致やホストタウン登録をはじめとする東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンドの拡大等にも取り組まれています。

さらに、入管法の改正に伴い、2019年2月に「外国人材の受入れ・共生に関する庁内連絡会議」が開催され、雇用環境や生活支援に対する庁内ワーキングが実施されました。外国人雇用環境の改善として、山口しごとセンターに外国人雇用アドバイザーを配置し、企業の外国人受入れ支援が進められています。

このほか、山口県国際交流協会において、外国人住民に対する相談窓口の充実を図るため、2019年6月に多文化共生コーディネーターの配置や多言語（中国語・英語・タガログ語・ベトナム語）での相談に対応できる「やまぐち外国人総合相談センター」が設置されました。

加えて、2020年からは地域日本語教育推進事業（文化庁補助事業）にも取り組まれています。

コ ラ ム

■多言語情報ツール

外国人市民への生活に必要な情報提供や災害時の情報提供など多言語支援が可能となる様々な多言語情報ツールが提供されています。こうしたツールの活用は、外国人市民が暮らしやすい環境づくりの一助となります。

①生活就労ガイドブック 出入国在留管理庁

http://www.moj.go.jp/isa/support/portal/guidebook_index.html

日本で生活している外国人市民の生活に必要な情報が「多言語生活・就労情報」として、15か国語で提供されています。

②災害時多言語情報 (一財) 自治体国際化協会

<http://dis.clair.or.jp/>

災害時に避難所等で活用できる13言語での「災害用語集」や視覚的に内容確認可能なピクトグラム、非常時や炊き出し時に使用できるアレルギー表示シート等が提供されています。

③スマホ無料アプリ「Safety Tips」 観光庁監修

<https://www.jnto.go.jp/safety-tips/eng/app.html>

国内における緊急地震情報をはじめ気象情報や避難勧告・指示などを確認できる無料アプリ。英語・中国語・韓国語・スペイン語など15言語に対応。

■「日本語教育」と「やさしい日本語」の普及

本市では1991年から市民団体の「日本語クラブ山口」が外国人市民に向けた日本語講座を実施しています。

また、日本語指導を育成するため日本語ボランティア養成講座も開催しており、こうした「日本語クラブ山口」の活動により本市の多くの外国人市民の方々に日本語を学ぶ機会を提供しています。

一方で、外国人市民への情報提供に関して「やさしい日本語」の普及も全国的に進められています。本市でも外国人市民の多国籍化が進み多言語化への対応が難しくなる中、小学校低学年が理解できる簡単な日本語を使用する「やさしい日本語」は、誰でも取り組みやすい有効な手法です。

こうしたことから、本市では山口県国際交流協会に協力をいただき、令和元年から市職員を対象に「やさしい日本語」講座を開催し、その普及に努めています。

【やさしい日本語例】(ルビや平易な単語に置き換えて伝えます)

高台へ避難する	⇒	高い ところへ 逃げる
ご用件を伺います	⇒	どうしましたか？
ごみの分別	⇒	ごみを 分ける
土足厳禁	⇒	靴を 脱いでください

4. 本市における課題

(1) 課題の抽出

本ビジョンを策定するにあたり、2019年4月に大学、経済団体、市民団体、行政関係団体から構成される「山口市国際化推進懇話会」(以下「懇話会」という。)を設置し、本市の国際化推進に関する現状や課題を共有しながら諸課題の解決を検討する意見交換を4回実施しました。

懇話会では現状や課題を把握するため、技能実習生や留学生をはじめとした外国人市民に対し「多文化共生に関するアンケート」を実施したほか、外国人を雇用する事業主や技能実習生に対しヒアリングを実施しました。

委員の専門的な見地から、様々な御意見や御提案をいただき、前ビジョンからの変化、新たなビジョン策定に向けた方向性について以下のとおり協議されました。

前ビジョンから変化した現状や課題

- ①在留資格別内訳では「技能実習」が「留学」を上回り、外国人市民の生活の場が南部地域を中心に広がりを見せる
- ②外国人市民数の増加に加え、多国籍化に伴う教育・医療・出産・災害など言葉のバリアフリー化や情報伝達の仕組みづくりが課題
- ③少子高齢化が進展する中、地域の一員として外国人が活躍できる場づくりが必要

新たなビジョン策定に向けた方向性

- ◎多文化共生の重要性が高まってきた
- ◎多文化共生の啓発には講演やチラシだけでなく相互交流が不可欠
- ◎「国際交流」と「多文化共生」の推進が次期ビジョンで重要

今後は、行政、民間(※)、市民・市民団体が連携して課題解決に知恵を出し合い、取り組む必要があり、継続的に情報共有していく場として関係者による情報交換の場の必要性を確認しました。(図2-8)

(※) 民間とは、外国人市民を受入れる民間事業者や経済団体等を示す。

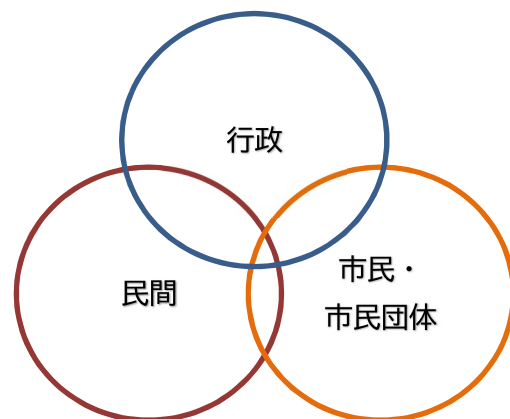


図2-8 様々な主体との連携強化

（２）課題の整理

本市の国際化を進めるにあたり、前ビジョンの取組や数値から見る本市の現状、懇話会での協議を踏まえ、以下のとおり課題を整理しました。

■海外都市との交流

本市はこれまで姉妹・友好都市等を中心に都市間交流を進めてきましたが、グローバル化の進展に伴い、これら姉妹・友好都市との交流に留まらず大学や民間においても、様々な海外都市との交流機会が増加してきています。

こうしたことから、姉妹・友好都市と培ってきた信頼関係をもとに、引き続き、市民相互の理解と友好親善の深化を図っていくと同時に、今後は文化、観光、スポーツ、学術、経済など目的に応じた民間主導による海外都市との新たな交流も促進していく必要があります。

さらに、MICE誘致や東アジアをはじめ東南アジア、欧米豪を対象とした誘客などのインバウンド拡大、農商工分野の海外展開支援など新たな価値の創造と都市の成長につなげていく取組もこれまで以上に必要です。

■国際交流を支える人材の育成

2020年の学習指導要領改訂に伴い学校教育における外国語教育の充実が図られる中、語学力のみならず国際社会で活躍できる人材を育成する観点から、グローバル化に対応したリーダーシップ能力の育成、海外の文化や慣習などに触れる国際理解教育の機会提供など青少年などに対する国際的視野の涵養も必要です。そのためにも外国人市民を含め海外の方と交流できる機会の提供をこれまで以上に創出していくことが重要です。

また、JICAなどと連携し自らの専門性を生かしながら世界の様々な都市に国際貢献する人材の育成も引き続き実施していく必要があります。

■山口の魅力を世界へシティセールス

国際交流の大きなテーマとして、本市の魅力を伝え世界の中で山口の存在感を示していくことも重要になっています。大内文化をはじめとする本市の歴史文化や、海外からも高く評価される山口情報芸術センターなどの文化創造都市として魅力ある地域資源は、本市を世界にPRできる有効なコンテンツです。歴史文化をはじめとした本市が有する個性豊かで魅力ある地域資源を海外へ効果的に情報発信することが今後ますます必要です。

■多文化共生の地域づくり

本市では外国人市民が増加傾向にあることに加え、アジア地域を中心に様々な海外の国や地域の人々が暮らしています。言葉をはじめ日本とは異なる様々な生活習慣を持つ人々が市内各地域で生活しており、互いの文化を認めながら理解し合える「多文化共生社会」を構築する必要性がこれまで以上に高まっています。

多文化共生への理解を深めるためには、地域を中心に、より多くの市民が外国人市民と理解し合える交流の機会を創出することが重要です。そのためには、地域におけるイベントへの参加をはじめ外国人市民との交流機会を創出し、相互理解を深める取組を図る必要があります。さらには、こうした取組を進めながら、外国人市民も地域の担い手として活躍できる環境づくりにもつなげていく必要があります。

■外国人市民も暮らしやすい環境の整備

本市に在住する外国人市民の国籍は多様化しています。それぞれ異なる習慣や文化を背景に生活している方々が増加していることから、文化的な違いから起こる生活面での支障や、日本語でコミュニケーションをとることが困難な場面が増えています。

外国人市民が地域で安心して暮らすためには、教育、医療、子育て、災害など多岐に渡る各種の生活情報を自身で入手できるよう、行政情報や生活情報の多言語化や、やさしい日本語による情報提供を行うことが必要になっています。

また、特に南部地域に在住する外国人市民も増加していることから、日本語を学習できる機会を南部地域にも拡大していく必要があります。

■多文化を理解し、尊重する意識の啓発

外国人市民の人権も尊重され、暮らしやすく、活躍できるまちづくりを進めるためには、全ての市民が多文化を尊重する意識を持つことが重要です。

そのためには、外国人市民との相互理解を深めていくことや、市民への意識啓発活動を行い、多文化共生の意識をさらに浸透させていく必要があります。

また、市職員にも意識啓発を行い、多文化共生の視点を持ち、外国人市民へも円滑に行政サービスを提供できる人材を育成していく必要があります。

（３）新たな課題への対応

本市を取り巻く国際情勢は目まぐるしく変化しており、とりわけ２０１９年末からの新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大など、これまでの生活様式を変容させるような事態も生じています。

■新しい生活様式に即した交流

本ビジョンで推進する各種の国際施策は、「国際交流の推進」と地域における人と人との交流を基礎とした「多文化共生の推進」の上に展開されるものです。こうした「交流」を基軸とした本市の国際化推進にあって、新型コロナウイルス感染症をはじめとしたウイルス性感染症の感染拡大の予防が講じられる間は、直接的な交流機会を抑制し「新たな生活様式」に即した交流機会への転換が必要です。

こうしたことから、本ビジョンでは各施策の展開において「新たな生活様式」に即した交流縮小期と、事態が回復した交流拡大期とで交流のあり方を考慮する必要があります。

■新たな交流機会の検討

２０２０年に世界規模でウイルス感染症が感染拡大したことに伴い、オンラインを活用した新たな交流の機会が増加してきました。こうしたＩＣＴ技術を取り入れた交流は、世界とのコミュニケーションをリアルタイムで実現可能にさせ、多くの人に新たな交流のチャンスを展開できる好機となりました。

また、全ての人とモノがインターネットでつながり様々な知識や情報が共有される「Ｓociety 5.0」の社会では、言葉のバリアフリー化の進展が期待されることから、市内における留学生や技能実習生をはじめとする外国人市民との新たな交流機会による相互理解の促進や生活情報の効果的な発信などを推進していく必要があります。

■持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた連携強化

持続可能な開発目標（SDGs）とは、２０１５年の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた２０３０年までの国際目標で、本市では第二次山口市総合計画においてその理念を踏まえ施策展開しています。

市内でも、山口大学が、海外の教育専門誌による「世界大学インパクトランキング」において高い評価を得られるなど各団体の取組みも進んでいます。

本市の国際化を推進するため多様な視点にたって、こうした個々の取組みを共有し、連携しながら、あらゆる人々が活躍する社会の実現に向けた各種施策を進めていく必要があります。